

寒川町告示第125号

寒川町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年寒川町条例第18号）第4条の規定に基づき指定管理者の指定を行ったので、同条例第11条の規定により次のとおり告示する。

平成30年12月14日

寒川町長 木村俊雄

- 1 指定をした日 平成30年12月14日
- 2 管理を行わせる公の施設の名称
寒川町福祉活動センター
- 3 指定を受けた法人等の名称及び事務所の所在地
社会福祉法人 翔の会
神奈川県茅ヶ崎市芹沢786番地
- 4 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで